

会 議 名 (審議会等名)		川西市介護保険運営協議会 (第4回)		
事 務 局 (担 当 課)		健康福祉部 長寿・介護保険課 内線 (2671)		
開催日時		平成22年1月18日 (月) 14時00分～15時30分		
開催場所		本庁 202会議室		
出席者	委 員	大塚 保信 藤末 洋 河島 誠 岡田 睦子 坂井 稔 岡本 美津子		
	事務局	健康生活室 山本室長 長寿・介護保険課 大田課長 長寿・介護保険課 下浦主幹 地域包括支援センター 山本所長 長寿・介護保険課 山本主任		
傍聴の可否		<input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 不可・ <input type="radio"/> 一部不可	傍聴人数	2
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 報告事項 (1) 介護保険事業中間報告について (資料1) <地域包括支援センター運営協議会> (1) 地域包括支援センター事業中間報告について (資料2) (2) 新予防給付ケアプラン原案作成委託事業所について (資料3) 報告事項 3 その他 (資料4) 4 閉会		
会議結果		別紙のとおり		

審 議 経 過

平成21年度第4回川西市介護保険運営協議会

1 開会 山本室長あいさつ

2 報告事項

(1) 介護保険事業中間報告について (資料1)

事務局からの説明

会 長： 介護保険事業の中間報告の説明がありましたが、何かご指摘ご質問等ございませんでしょうか。または、感想などありませんか。

会 長： 従来は要支援1、要支援2、要介護1を軽度と申しまして、今年10年目を迎える介護保険制度ですが、当初は多くの方が「介護保険サービスは使い勝手がいい」「利用しやすくなった、権利だ」ということでずいぶん利用者がふえてこられた。特に軽度の方の利用が増えましたが、軽度の方の利用が50%以上こえると財源が圧迫されるということですが、この報告書をみますと21年4月では要支援1、2の小計が22.8で要介護1が22.6合わせて45.5%となり今年に入って中間報告では要支援1、2の小計が24.3で要介護1が21.8であわせると46.1となり50%を割っているということですね。また、介護保険利用状況ということで、施設サービス利用者につきましては、特別養護老人ホームの福祉施設と老人保健施設と医療施設がありまして、以前、政府はやがて療養型の医療施設をなくすと話されていましたが、新政権ではどうやら存続しそうである。まだどうなるかはっきりしませんがそういう方向だということでもあります。

委 員： 2つ尋ねたいのですが、1つは去年の4月から介護保険の認定審査の方法が変わったということですが4月末と11月末を比べて非該当者がここには上がってきていないが非該当者の数は増えているのでしょうか。実際の数字がわかれば教えてください。もう1つは平成20年度川西市の65歳以上の人口の割合である高齢化率というのは兵庫県では23.5%ぐらいと聞いているが、川西市では急激に上がっているのか、徐々にあがっているのか他市と比べていかがでしょうか。

事務局： 平成21年4月から認定基準が新しく変わりましたが、4月1日申請から9月30日までの6ヶ月間の申請のうち更新申請につきましては前の介護度を継続したい希望の方はそれを認めるという経過措置が6ヶ月間あります。経過措置を適用されなかった場合で非該当の方が26人ですが、前の介護度を継続したいとの申し出があり、結果的には非該当の方は26人から23人減って3人となりました。要支援1の方が経過措置を適用されないとした場合は358人ございましたが経過措置を継続したいということで261人となりまして97人減となっております。要支援2から要介護1~4の方は前の介護度を継続したいということで経過措置前より経過措置後の方が増えております。要介護5が経過措置適用前は182人だったが経過措置適用して175人の7人減となっております。新規申請につきましては、新たな基準で認定させていただきましたが、介護度が思わしくないと思われるのであれば再度介護申請していただくようにご案内申し上げます。

委 員： 経過措置が適用され、ほとんどの方が元の介護度に戻ったということですね。

事務局： はい、そうです。

会 長： では、高齢化率についてはどうですか。

事務局： 高齢化率につきましては、資料的には直近のものではありませんが平成20年3月31日と21年3月31日の比較をした高齢化率でいきますと20年3月31日現在の65歳以上の人口は36,986名で高齢化率23%、平成21年3月31日現在65歳以上の人口が38,612名で高齢化率23.94%。比較いたしますと0.94%の伸びとなっております。これにつきまして、阪神間の中では川西はトップクラスの高齢化率となっております。

会 長： 日本全体で22%ですから、それから見ても川西は少し高いですね。だからこそ5年先を見据えて介護保険の運用について考えなければいけないということですね。どうして川西は高齢化率が高いのですか。

事務局： 北部のほうで急激に造成を開始し新興住宅が開発され、その当時入居された方たちの年代が65歳以上となってきているためです。

会 長： ちょうど万国博覧会のころに千里ニュータウンがあり、あの頃はニュータウンであったが、今ではオールドタウンとなっております。これにつきましても、そのような状況となっており、これを踏まえたうえで今後の対策等も考えていかなければならないですね。

委 員： 昨年の10月か11月に神戸新聞に猪名川町が高齢者の平均健康寿命が全国第2位で85歳。川西市は男性が80歳で兵庫県下で第5位。女性が3位だった思う。なぜ猪名川町が高齢で健康寿命が長いのかという意識調査を町役場が行っているとのこと。川西市も猪名川町と隣接しており、元気な高齢者がたくさんいていただけるような何か理由、原因を探ってみるのもいいのではないのでしょうか。

会 長： 他の委員さん何かございますか。何かありましたら、時間がありましたらまた後ほどお願いいたします。続きまして地域包括支援センター運営協議会として、地域包括支援センターの中間報告をお願いいたします。

事務局説明

会 長： ありがとうございます。ずいぶん内容のたくさんある報告ですが要領よくまとめられておられましたがいかがでしょうか。何かお気づきの点とかご質問があればお願いいたします。

P4の高齢者虐待状況ですが何月までの報告でしょうか。

事務局： 11月末です。

会 長： 昨年度に比べて何か変わった特徴はございますか。

事務局： 昨年に比べペースが速く増えております。理解されない方が認知症の方を虐待されるというケースがあります。そのため、サポーター養成講座を各地域でさせていただき認知症を正しく理解していただきたいと思っております。その中で民生委員やサポーターになれた方がやさしく地域の中で見守っていただき、いろいろと発見していただきたいと地域包括支援センターや在宅介護支援センターにお声があがっているという現状はひしひしと感じております。

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会 長： ご承知だと思いますが高齢者虐待防止法につきまして、これは今までは高齢者につきまして虐待について何もなかったのですが、市町村が窓口として対応するという事となっております。虐待には身体虐待や経済的虐待などがありますね。経済的虐待では息子が職を失って親が持っている年金を狙うというケースなどがありますね。川西でもそういうケースでしょうか。

事務局： そうですね。それと、働きにいけない息子が親の年金をとというケースなどです。

委 員： そういうケースというのは同居されているということでしょうか。

事務局： はい。ほとんど同居されている方です。あと別れた妻というのがその他1件に入っています。また、同居人ということで、息子でもなく内縁関係でもない同居人というのがあります。最近は複雑な人間関係が多くなりました。

委 員： 虐待というのは認知症の方が被害を受けるということでしょうか。

事務局： 傾向的にはそうです。

委 員： 相談の件ですが、例えば清和台の方から市の包括支援センターへ相談があった場合、清和台地域包括支援センターで対応するのか、市地域包括支援センターで処理されるのでしょうか。そのあたりの地域割がわからないのですが。

事務局： 内容によって対応しています。例えば虐待ということであればある程度の事実確認は清和台地域包括でお願いしますがそれもできないということであれば一緒に考えるということとなります。

委 員： 多田院の人が間違っって清和台地域包括支援センターに行ったり、電話したらどうでしょうか。

事務局： ワンストップですので、お伺いして必要であれば地域の包括支援センターにつなげたり、内容により市の包括支援センターで対応いたします。

会 長： 他に何かご質問はありませんか。

委 員； 相談内容のところで「その他」の件数が多いようですがどのような内容でしょうか。

事務局： この中に当てはまらないものを「その他」としましたが、今すぐ答えられないので、また確認して後日お答えいたします。

会 長： 介護予防の特定高齢者とはやがて介護が必要になるかもしれないので介護予備群で65歳以上の5%ぐらいの方に対応するようにいわれていたが、実際には、はつらつ広場にどのくらいの人数の方が参加されておられますか。

委 員： 56人の参加です。

会 長： たくさんのご質問があるとおもいますが、時間等の制約もありますので、次に進ませていただきまして、後ほど振返りをしたいと思います。（2）新予防給付ケアプラン原案作成委託事業所についてご説明願います。

会 長； その他ということで事務局から説明があるようですのでお願いします。

事務局説明

会 長： 生活圏域は何箇所ですか

事務局： 7箇所です。

会 長： そのうちこの地域に地域包括支援センターがなかったのですね。

事務局： そうです。

会 長： 地域包括支援センターは全国で5,000箇所設置するというのが国の方針で着々と進んでおります。そこでは必ず専門家がいて、社会福祉士や保健師、主任ケアマネージャがおられ医療も福祉も保健もそこへいけばわかるという事となっています。

事務局： 資料（4）については平成22年度予定事業であり、ただいま予算編成中ですので今後の予定ということで説明させていただきましたのでその点よろしく願いいたします。

会 長： あくまでも22年度予定ということで、確定ではないということですね。

委 員： 介護予防体操が「はばたん賞」をとられたということですが、昨年11月に東京で開催されました転倒骨折予防研究会でも行政と他職種とが一緒になった取り組みがかなり評価されまして今後もこのような取り組みを続けていって欲しい。また、医師会も協力いたしますので、反省しながらよいものをつくっていただきたいです。

事務局から2月12日開催の認知症サポーター養成講座の説明

会 長： 先ほど健康寿命の話がありましたが、人間の心臓は一生で40億回打つことができるので120歳ぐらい生存可能であります。女性の平均寿命が86歳で男性が77歳、78歳となっています。暴飲暴食や人間関係のわずらわしさによる悩みなどから実際は早くなくなっております。

会 長： 他に何かございませんか。

委 員： 介護・医療・年金が個別の取り扱いとなっているので新政権ではそのあたりを期待したい。

委 員： 認定状況ですが21年1月末で5,951人ですが未利用者が1,455人いるので5,951人から1,455人引いた4,496人を39,507で割ったら11.38%となり介護保険をつかっているのは65歳以上の11%ということですね。

事務局： ただ未利用者の中には、たとえば認定を受けて住宅改修だけ利用しているという方もおられます。

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

委員： 全国的な数字をみても13%から15%ぐらいですね。川西市はさらに利用者が少ないということで黒字をキープしている気がします。

会長： 保険の原理からいうと80%の人は保険料を納付するのみで20%の方が利用する計算をしている。20%を超えて使用者が増えると健全な財源が成り立たない。また、介護保険は在宅でケアしていただくようにとの思いであり、施設をたくさん使用すれば財源がたくさんいることとなります。
委員何かありませんか。

委員： 今は元気だが、将来に対して不安があり実際介護保険を使用するときどのようなものがあるのか。

会長： 市にはいろいろなサービスがあります。社会資源の活用は大事。導きとしてサポーターや民生委員・地域包括支援センターを利用してください。

会長： 委員何かございませんか。

委員： 先ほどから話されている認知症サポーター養成講座が良くわからないのですが。サポーターを養成してこのサポーターは何をするのですか。

事務局： 認知症の人やその家族の人を暖かく見守ることです。地域づくりの一環です。

委員： それで何かお手伝いをするというものではないのですか。

事務局： お声がかかれば手伝っていただきますが。介護保険のサービスとは別ですのでやさしく地域の中で見守る。閉じこもりや「隠さなくてもいいのですよ。」と上手にお声かけしていただきたいです。

委員： 一般の人も入っているのですよね。

事務局： 市の包括支援センターが行っているのは民生委員と福祉委員を対象としていますが、先ほどの資料の中に記載している各地域包括支援センターはいろんな方、老人クラブやPTA、高校生なども対象に行っております。

会長： 認知症に対して偏見や差別があるため、認知症に対する理解をしていただくということですね。

事務局： 地域によってはキャラバンメイトになられた方を各地域に配置して困っている人がいればここへ連絡してくださいと体制作りをしている地域もあります。

委員： 高齢者の方で独居の方が認知症になっておられたら誰が気づくのか。独居の方が増えてきたら早期に認知症であるとわかればそれなりに対処ができ事故等から未然に防ぐことができる。そのためにも社会で認知症の方を見つけようということですね。

会長： ほかに何かございませんか。事務局のほうから何かありませんか。

事務局： 次回ですが6月か7月に予定させていただきます。

会長： 次回日程ですが、会長副会長の予定を優先させていただいて決定させていただき大変申し訳ありません。また、日程が決まり次第通知させていただきます。
これもちまして本日の会議を終了させていただきます。